地域の実情に応じた子育て支援をすすめよう

子育て支援の事例集①

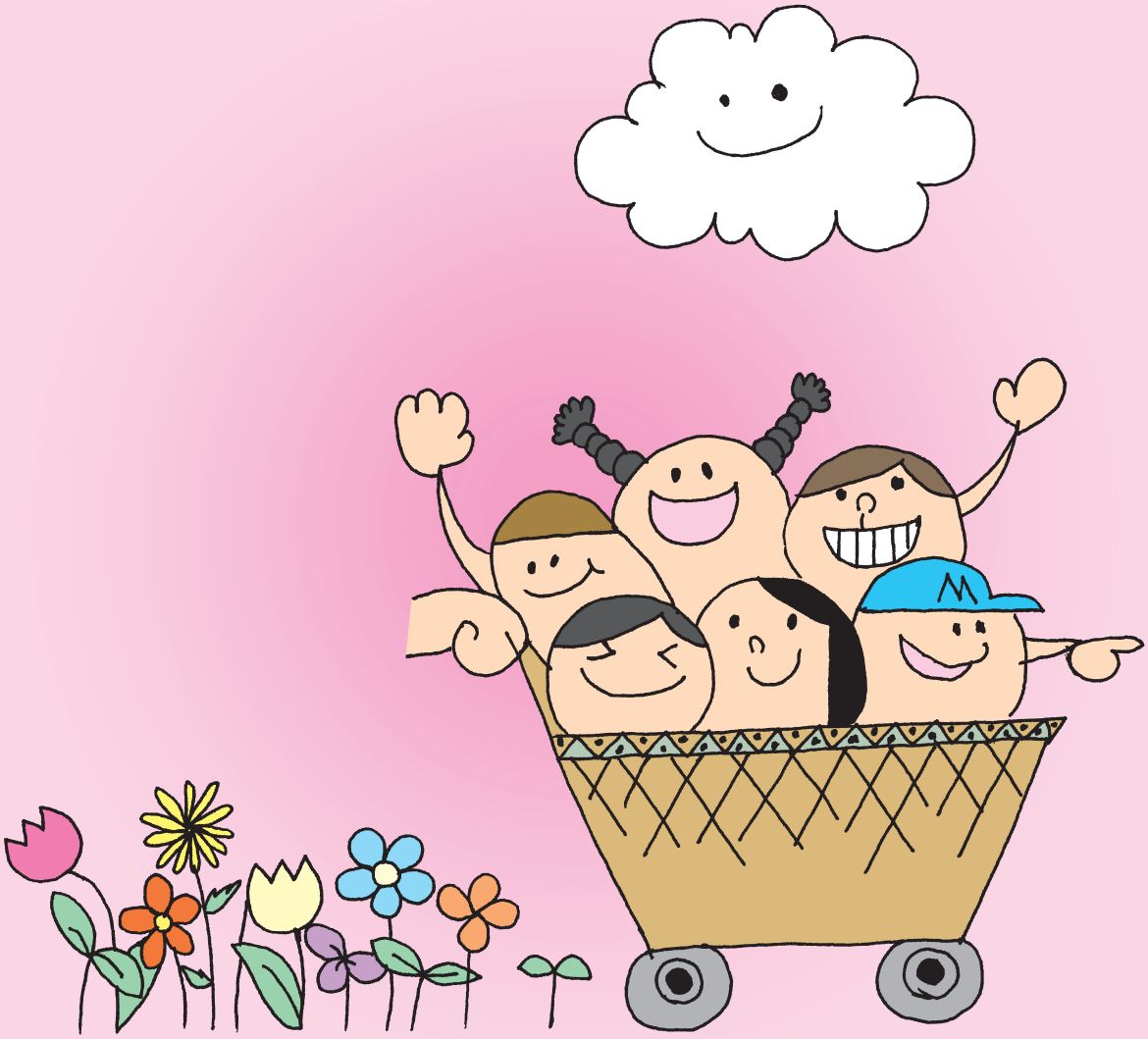

三重県民生委員児童委員協議会

児　童　福　祉　委　員　会

発行にあたり

私たち児童福祉委員会は、子どもをめぐる環境が変化し、地域の子育て力の低下が問題となる中、県内の子育て支援活動の実情に着目しました。

学校や幼稚園等の行事参加やパトロール等はほとんどの地区で行われており、活発な活動がされているようですが、未就学児の支援については、広い三重県内ではまだまだ格差があるのではないかという意見が多く出されましたので、地域の実情に応じた子育て支援を調べることになりました。

その結果、最近は、南北にかかわらずどの地域でも実情に応じた支援活動が行われ、児童委員と親子のふれあいが広がってきています。それぞれの活動の中で親の子育ての悩みやストレスを少しでも軽減していける支援活動が、進んでいくことを期待しています。

今回は、10 市町の活動事例を紹介しました。これからも、地域に根ざした活動事例を紹介していく予定ですので、ご協力いただきますようお願いいたします。

（委員長　丸橋恒子）

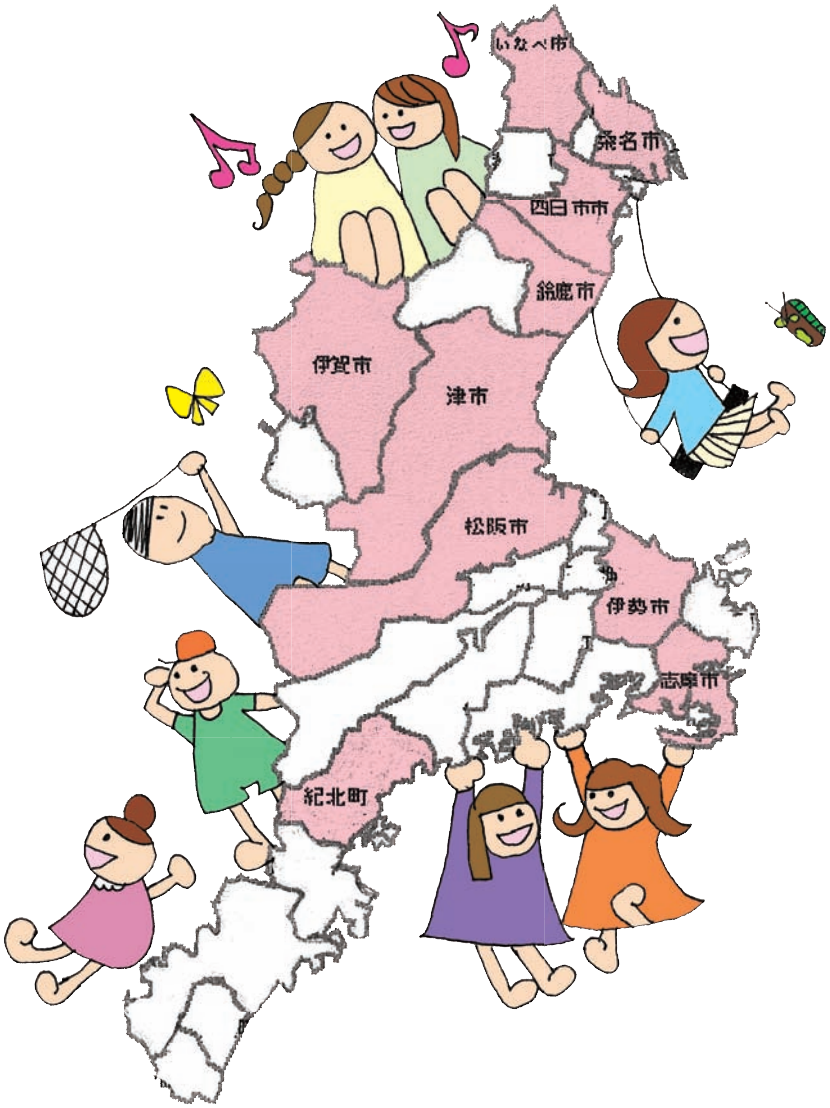

桑　名　市

桑名市では、桑名市子ども子育て応援センター「キラキラ」が平成 23 年 4 月 26 日にオープンし、地区の子育て支援サークルも活発な活動を進めています。

●城南子育て支援立ち上げについて（城南地区）

平成 23 年 4 月、城南子育て支援「わかばの会」を立ち上げました。
桑名市の南東に位置する城南地区は一戸建て、アパートが大変増え、乳幼児も桑名市内二番目となり、若いママさんもたくさんいらっしゃいます。

絵本の読み聞かせ

城南地区 12 名の民生委員・児童委員の協力を得て、地域で子育てボランティアを募りました。

桑名市で子育て子育ち地域カフェ応援事業があると聞き、年間計画書を提出し、予算もいただき、ボランティア保険・行事保険（親と子）・印刷代・体操の講師の謝礼代にと、役立てました。

開催案内文を作り、民生委員・児童委員と私たち 17 名で未就園児を探して、200 枚のチラシを配りました。

毎回、40名ほどの親子が集まってくれます。

今後、多くの人に知っていただくのに広報で、回覧していく予定でいます。

●物作り「工作工房を通して、子どもをいっそう理解する」（長島地区）

長島地区の「工作工房」での取り組みでは、子どもの権利条例で、「育ちを見守り、支えるように努める」とあります。
子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関心を持ち、子どもの理解をいっそう深めることを踏まえて、地区の民生委員・児童委員、主任児童委員 24 名は、「福祉健康まつり」と共催し、「工作工房」を毎年 10 年以上前より続けています。

作品づくり風景

具体的には、主に小学生を中心に幼児が参加し、いろいろな材料を使って 1 つの作品を完成させることです。「親と子」「民生委員・児童委員と児童」との交流などが制作過程を通して、お互いを理解し、深める 1 つの手段となっています。

こうしたことで、子どもが豊かに育つ地域づくりに多少なりとも貢献し、よりよい地域社会づくりを進め、「生き生きとした子どもの成長」に協力できる喜びを感じています。

いなべ市

子育て応援団「地域で子育てを見守る」支援

私たちの市では、「いなべ市次世代育成支援行動計画」に基づいて各事業を推進されています。市民協も関連のある所については協力、参画しています。

今回の子育て支援については、各単位民協の児童部会と連携をとって主任児童委員は支援を行っています。

出前テントひろばの様子

私たち主任児童委員８名で４地区で活動し、主に月１回のブックスタート、ブック・Ｒｅスタート、出前テントひろば（キャンピングカーでおでかけＧＯ、自治会館等）などボランティアの人たちや、子育て応援団「地域で子育てを見守る」という趣旨のもと子育て支援センターとの協働により地域に根差した子育て支援を行うボランティアに参画しています。

ブックスタートの様子

また、私たち主任児童委員は市内６ヶ所の子育て支援センターや市内の保育園などへ訪問し、絵本の読み聞かせ、紙芝居などの活動をしています。

このような活動が日本公衆衛生学会やＮＨＫの「ほっとイブニング」などで紹介されました。

四 日 市 市

四日市市民生委員児童委員協議会連合会の「0～6」の取り組み

四日市市では、平成 12 年度に「四日市市子どもの虐待防止ネットワーク会議」の発足と共に、子どもの虐待を未然に防止するために、民生委員・児童委員として何ができるのかを構築するために、平成 13 年度、連合会の中に「子どもの虐待未然防止のための仕組みづくり」会議を連合会副会長、民生委員・児童委員 4 名、主任児童委員 8 名の代表で発足「未就園児家庭の訪問活動」としてモデル地区 2 民児協で検討し実施。

平成 14 年度には「地域子育てネット 0～6」の一端を担う活動として 25 民児協で（現在は 26）「0～6 訪問活動」の開始、この事業で浮上してきた諸問題を少しでも解決に近づけるために、「ネット 0～6 会議」を平成 15 年度に開設し、行政機関と民生委員・児童委員の「情報交換、情報共有」をして現在も継続中です。

平成 23 年 4 月から「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」に名称変更。

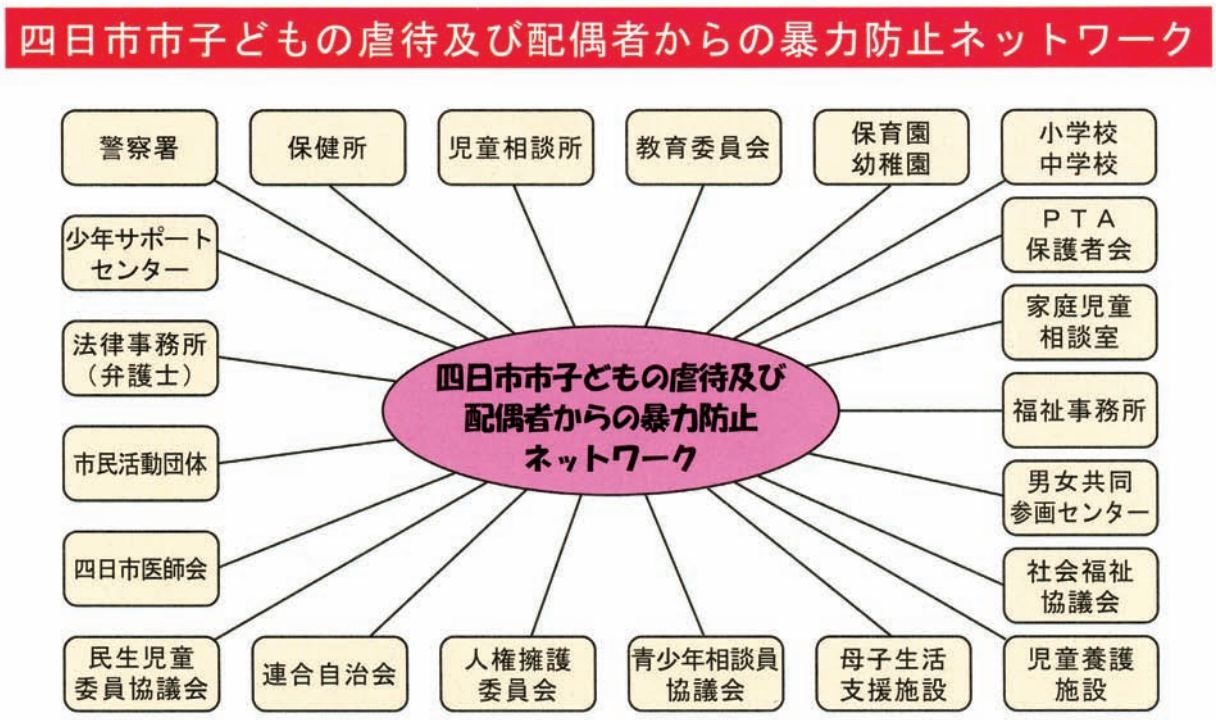

鈴　鹿　市

途切れのない支援の一歩

鈴鹿市では、30 の小学校区を 32 名の主任児童委員が担当し、月 1 回部会を開催し情報交換をしています。各地区では、主任児童委員が全員委嘱されている中学校区補導員の活動があり、母子保健推進員としては、一才半未受診訪問と保健センター相談日の受付、また平成 23 年 10 月からは、赤ちゃん訪問のお手伝いも始まりました。乳幼児を育てる親子と出会うことが、途切れのない支援の一歩となって繋がっていくよう願っています。

その一環となる地元の小さな子育てサークルを紹介します。

飯野地区民児協では、「すこやか教室」を月 1 回開催し、中でも年 1 回のミニ運動会が大人気です。地区の公民館ホールで、40 組の親子が集まります。ストレッチからプログラムが始まって、大玉転がし、ダンボール車に子どもを乗せて親子でゴール。手づくりお手玉の玉入れ競争、お菓子付き旗取り競争と、親子共々爽やかな汗を流して大満足の時間です。これからも親同士の交流の場、情報提供の場としての居場所でありたいと活動しているサークルです。

ダンボール車

手づくりお手玉の玉入れ競争

津　市

津市の子育て支援について

津市子育ち子育て支援会議の取り組みの一つとして開催される「元気っ津まつり」に参加。市民の皆様に知っていただくように、各地区の子どもに関する支援等を写真入りのパネルにして展示し、またぬり絵や折り紙等、子どもたちが作って楽しく遊べる場を設けて、交流をしています。（準備や当日の運営等は民生委員・児童委員と主任児童委員が協力）

元気っ津まつりパネル紹介

作品づくり

各単位民児協では、それぞれの子育てひろばへの参加支援活動、学校や幼稚園等の行事に参加していますが、三地区民児協の独自の未就学児支援活動を紹介します。

〇一志地区　川合、高岡、幼稚園の保護者参観中の弟妹の見守りを、地区委員と共にしており、保護者に喜ばれ、親睦を深めています。

〇美里地区　新生児お祝い訪問を、母子保健推進委員と共にしており、親と児童委員が顔なじみになり、開催している「ころころ広場」への参加も増え、親同士の交流や情報交換の場となっています。

〇育生地区　紙芝居と七夕まつりを子育て支援ネットワーク事業として始めており、紙芝居を見た後、夢や願いを書き笹飾りにして商店街の七夕祭りに参加している。

松　阪　市

子育て支援　　リフレッシュママの会

「リフレッシュママの会」は、松阪市民生委員児童委員協議会連合会主催の“子育て支援”事業です。家庭で子育て中の母親方を対象に、1年間に８回、1回２時間程度、子どもたちを民生委員・児童委員と主任児童委員で見守りあそばせる中で、身軽になった母親たちが親しくおしゃべりし、コミニケーションする場を提供しています。文字通り子育てしている方たちにリフレッシュしていただくための会です。

◎　設立の経緯

平成１１年、児童虐待防止研修会の講演をきっかけとし、若い親たちの子育ての難しさや、危うさを痛感し、幼児期の子育ての重要さを再確認しました。

今、子どもを育てている親たちは、一日中こどもにしばられ周りが見えにくくなってしまっていたり、近所に相談できる人がいない、夫の帰りが遅く協力やねぎらいの言葉もないなど、子育てのストレスを持っている。また、情報過多で子育てに自信をなくしている親。このような親たちに少しの時間でも子どもと気分的に離れリラックスし、孤立しがちな親子が交流できる場を提供したいと考えて、この会を発足しました。

◎　活動の内容

当初は社会福祉会館を会場に、約３５組の親子が参加し、スタッフとして民生委員・児童委員と主任児童委員で約３０名が、子育てのお手伝いをしていました。参加者が６０組以上に増加したため、平成１８年より松阪市子供支援研究センター（文化会館体育館）をお借りし、昨年度は１２７組が申し込まれました。

時間は午前１０時から１２時までで、内容は母親のおしゃべりが中心ですが、毎回主任児童委員が交代で進行役を受け持ち、歌、楽器演奏、手遊び、エプロンシアター、紙芝居など、全員で楽しみます。また、季節のよい１０、１１月には松阪公園や、鈴の森公園に出かけ、秋の日差しを浴びながら、親子でどんぐりを拾ったり広い所で走ったり、１２月にはサンタさんも登場するクリスマス会を行い、参加した親子、スタッフも楽しい時間を過ごします。民生委員・児童委員や主任児童委員はできるだけ子どもを預かり、お母さんたちがリラックスできる環境を作っています。

一回目は不安定な気持ちで参加したお母さんたちも、言葉を交わすことでだんだん友達もでき、また、子育ての先輩であるスタッフに子どものことについて相談する姿も見られ、まるで実家に帰ったように和気あいあいの雰囲気です。また子どもたちも、スタッフの笑顔といろいろな玩具に見守られながら、のびのび遊んでいます。

◎　参加費用

保険代として一組50円を頂いておりましたが、平成23年度より無料になりました。

◎　参加募集

毎年３月号の社協だよりで募集をします。松阪市在住の保育園、幼稚園に行っていない生後６ケ月から就学前の子どもを持つ親子が対象です。

伊　勢　市

赤ちゃん訪問事業を始めました

6年前の市町村合併後から今日に至るまで、「赤ちゃん訪問」「小学3・5年の生活実態調査」「低学年児童への支援」「広報活動の強化」の4項目を取り組みテーマとして、主任児童委員部会の活動を進めてきました。

中でも「赤ちゃん訪問」事業については、かねてから取り組みたいテーマでありましたが、伊勢市の0歳児が1,000人を割った昨年、ようやく事業に着手することができました。事業開始まで5年を要しましたが、関係者の温かいご支援をいただき、また各地区民生委員児童委員協議会も一丸となって取り組んだ結果、昨年の11月から訪問を開始しております。

この事業は、保健師の乳児家庭訪問と並行して行っており、地域住民として、また地域の身近な子育て支援者として、まずは赤ちゃんの誕生をお祝いし、安心して子育てができる環境づくりをサポートする第一歩とするものです。今後訪問を続けるうちに、子どもも成長し、関わり方も多岐にわたってくるものと思われます。

こんにちは・・・

まだまだ手探りの状態ではありますが、訪問の効果や課題の検証をしながら、この「赤ちゃん訪問」事業を通じて、子どもたちや保護者の方々が安心して暮らせるような支援ができればと考えています。

元気で～す！

志　摩　市

子育て育児サークル『**わらじっこ**』

志摩市には５つの地区民児協があり、11 名の主任児童委員がいます。それぞれの地区民児協の児童福祉部会と協力をしながら活動しています。

そのうち、大王地区では２名の主任児童委員が『身近な存在になること』を目指して活動しています。

地区伝統の祭り「わらじ祭り」にちなみ「わらじっこ」と名付けられた子育て育児サークルの活動では、保育所の園庭開放に参加をし、子育てサロンなどを行っており、未就園児とその保護者に対し、積極的に話しかけるなどして関わり合いをもてるように努めています。中には参加しにくい親子がいるという課題はあるものの多くの親子と知り合うことができました。子どもたちはお家の人の見守る中で伸び伸びと遊び、また、母親同士で予防接種や健診のことなど、身近な情報交換、交流の場として地域を越えて輪が広がる傾向にあります。少子化が進む中、活動の場も制限されてきていますが、それでも地域での活動が十分行えるよう新たな活動の場を模索している現状があります。

手書きの広報誌

サロンの様子

今後は、地区ごとの活動だけでなく、市全体の活動として 11 名が結集して取り組む必要があると考えています。

伊　賀　市

子育て支援センターと民児協との連携

8箇所の子育て支援センターを中心に、子育て講習・親子遊び・育児相談・読み聞かせなど様々な支援事業が行われ、センターごとに特色ある取り組みがされている。

各単位民児協によって内容に違いはあるが、センターの事業に託児をしたり親子と一緒に活動したりする等の協力をしている。

オリジナルうちわ作り

阿山地区では、年度当初センターが事業計画を立てる段階で、民児協の児童部会と話し合いを持つなど連携が密である。民生委員・児童委員は、月に2回、子育て講習事業に参加し、主任児童委員は月に1回保健師が行う乳幼児相談にも参加している。その中で、親子と一緒に活動し、回を重ねることで顔なじみになり、子育ての先輩として気が付いたことをアドバイスしたり子育ての悩みを聴いたりすることができるようになってきている。

待ち遠しいな！クッキー作り

3月に行われる「げんきッコフェスタ」では、民児協が1ブースを運営し、子どもたちに毎年楽しい遊びを提供している。

このような活動の中で、民生委員・児童委員とセンター職員が話し合う機会を多く持つことができ、お互いに地域や子どもの情報を交換し合い見守り活動に役立てている。

紀　北　町

子育て親子サークル支援事業

紀北町では、保健福祉課、民生・児童委員協議会が、海山区、紀伊長島区それぞれに一つずつサークルを立ち上げて、その活動を支援しています。

海山区は「タンポポ」、紀伊長島区は「プチクッズ」という名で、それぞれ母親会員10名ほどが集まって、週1回の活動を続けています。

お母さんから離れて

お母さんと一緒に

活動目標は、同じ世代の乳幼児を遊ばせることによる社会性の育成、母親どうしが親睦を深めることやストレスの解消、子育てについての知識・技能の習得です。

活動内容は、自然の中での遊び（大白浜公園遠足、ごんべえの里どんぐり拾い、いちご狩り）、年中行事の体験（節分、ひな祭り、子どもの日、七夕、クリスマス）、子育て知識・技能の習得などです。

民生委員・児童委員は、乳幼児が遊ぶときの安全確保やもめごとの仲裁。母親には子育てについてのアドバイスを行っています。

平成 23 年 4 月 1 日施行

「三重県子ども条例」ができました

子ども条例で大切にしたい考え方

前文（※抜粋）

子どもは、一人ひとりかけがえのない存在である。
そして、子どもには生まれながらに豊かに育つための権利がある。
全ての子どもには自ら育つ力と多くの可能性があり、子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができる。
また、子どもは、家庭や学校を始めとする地域社会での経験を通して、人との様々な関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身に付けることができる。そして、次の世代を大切に育てることのできる大人へと育っていく。
そのために、人と人とが強い絆で結ばれた地域社会を形成し、子ども一人ひとりが力を発揮して育つことができる社会へと向かうことが求められている。

私たちは、子どもの権利が尊重される社会の実現を目指すこととする。
そのため、私たちは相互に連携し、協働して、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに取り組むことを決意し、この条例を制定する。

基本理念（第 3 条）

◆ 子どもを権利の主体として尊重する。

子どもを基本的人権を有する一人の人として大切にします。

◆ 子どもの最善の利益を尊重する。

子どもにとって最も良いことは何かということを判断の基準にします。

◆ 子どもの力を信頼する。

子ども一人ひとりがもっている自ら育つ力と多くの可能性を信じます。

子育て支援の事例集①

平成 24 年 3 月 31 日発行
三重県民生委員児童委員協議会
児童福祉委員会
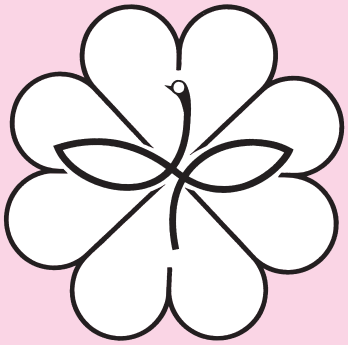
桑名市　水谷みね子
いなべ市　川瀬　隆
四日市市　稲垣　芳則
鈴鹿市　永戸　正勝
鈴鹿市　林　和枝
津　市　丸橋　恒子
松阪市　山嵜　高裕
伊勢市　坂村　春美
伊勢市　松本　誠
志摩市　岡　泰子
伊賀市　中森　あつ子
伊賀市　小川　典子
多気町　小林　香代子
紀北町　松永　幸也